

(18) 財団法人 鳥取県教育文化財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
19人	64,295千円	10,166千円	20,828千円	95,289千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
231,590円	263,850円	56歳	319,844円	368,416円	36歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
一 般 職	大学卒	165,400円	
	高校卒	128,500円	
専 門 職	大学卒 (博士)	252,600円	教育職給料表(2) 2級41号
	大学卒 (修士)	211,700円	〃 2級25号
	高校卒	190,500円	〃 2級13号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
専 門 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容		
期末手当 勤勉手当	(支給割合)		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.11 月分 (0.60)	0.71 月分 (0.35)
	12月期	1.30 月分 (0.70)	0.71 月分 (0.40)
	計	2.41 月分 (1.3)	1.42 月分 (0.75)
	(注) () 内の数値は、満55歳以上の職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	(平成21年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額
	20,828,223 円	19 人	1,096,223 円

区 分	内 容			
退職手当	(支給額) 中小企業退職金共済法に定められた額 (ただし、役員、県退職職員は除く。) (平成21年度実績) なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	5,041,988 円	18 人	280,111 円
区 分	内 容			
扶養手当 (県の規定に 準ずる。)	対象職員 扶養親族として 配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者		10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子		1人につき 5,000 円を加算
	(平成21年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,316,000 円	11 人	17,545 円
住居手当 (県の規定に 準ずる。)	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員	支 給 月 額		
		ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円ま で支給	
	イ 単身赴任手当受給者 で配偶者に居住させる ため借家・借間を借り 受けている者	借家・借間居住者の例によった 合の額の2分の1相当額		
	(平成21年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,248,000 円	5 人	20,800 円	

区 分	内 容				
	対象職員	支 給	月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる。)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200円から46,400円の範囲内で支給		
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)		
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)		
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし		
	(平成21年度実績)				
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	1,560,200 円	18 人	7,223 円		
6 役員の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)					
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	備 考
理 事 長	319,600 円	6 月 期	1.11	0.71	
		1 2 月 期	1.30	0.71	
		計	2.41	1.42	

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
理事長の 報酬等の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○給料・報酬月額 319,600円 ○期末手当 <ul style="list-style-type: none"> 6月期 1.11月分 12月期 1.30月分 ○勤勉手当 <ul style="list-style-type: none"> 6月期 0.71月分 12月期 0.71月分 	<ul style="list-style-type: none"> ○給料・報酬月額 180,000円 ○期末手当 <ul style="list-style-type: none"> 6月期 180,000円 12月期 180,000円

(2) 適用日
平成22年4月1日